

四半期報告書

(第19期第2四半期)

株式会社

セブン銀行

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	4
第2 【事業の状況】	5
1 【事業等のリスク】	5
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	5
3 【経営上の重要な契約等】	12
第3 【提出会社の状況】	13
1 【株式等の状況】	13
2 【役員の状況】	15
第4 【経理の状況】	16
1 【中間連結財務諸表】	17
2 【その他】	44
3 【中間財務諸表】	45
4 【その他】	53
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	54

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2019年11月14日

【四半期会計期間】 第19期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）

【会社名】 株式会社セブン銀行

【英訳名】 Seven Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 舟竹 泰昭

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03（3211）3041

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画部長 河田 久尚

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内一丁目6番1号

【電話番号】 03（3211）3041

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員企画部長 河田 久尚

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度	2018年度	2019年度	2017年度	2018年度
		中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	中間連結 会計期間	2017年度	2018年度
		(自 2017年 4月1日 至 2017年 9月30日)	(自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	(自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	(自 2017年 4月1日 至 2018年 3月31日)	(自 2018年 4月1日 至 2019年 3月31日)
連結経常収益	百万円	62,279	73,450	74,509	127,656	147,288
連結経常利益	百万円	19,898	20,725	20,145	38,305	40,714
親会社株主に帰属する中間純利益（△は親会社株主に帰属する中間純損失）	百万円	13,602	△258	13,047	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	百万円	—	—	—	25,301	13,236
連結中間包括利益	百万円	12,808	△459	13,050	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	24,645	13,051
連結純資産額	百万円	205,850	205,341	215,357	212,027	212,890
連結総資産額	百万円	988,390	1,089,978	1,078,839	1,022,485	1,141,926
1株当たり純資産額	円	172.42	172.04	182.25	177.61	178.37
1株当たり中間純利益（△は1株当たり中間純損失）	円	11.41	△0.21	11.01	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	21.24	11.11
潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	11.39	—	11.00	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	円	—	—	—	21.20	11.09
自己資本比率	%	20.77	18.80	19.90	20.68	18.61
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△15,864	47,070	52,943	31,466	117,471
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,981	△22,126	2,119	△3,649	△34,882
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△6,052	△6,269	△10,596	△11,729	△12,246
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	674,327	728,983	825,048	710,369	780,650
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	646 〔115〕	682 〔116〕	670 〔136〕	654 〔114〕	657 〔125〕

(注) 1. 当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 当社は役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を（中間）連結財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、（中間）期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり中間（当期）純利益又は1株当たり中間純損失及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、2018年度中間連結会計期間は純損失が計上されているので、記載していません。

4. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
5. 従業員数は、役員、執行役員、連結会社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、連結会社外からの出向者を含めた就業人員であります。
6. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

(2) 当社の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第17期中	第18期中	第19期中	第17期	第18期
決算年月		2017年9月	2018年9月	2019年9月	2018年3月	2019年3月
経常収益	百万円	58,186	60,405	60,204	116,650	119,567
経常利益	百万円	21,507	22,826	23,218	42,262	43,059
中間純利益	百万円	14,808	701	14,291	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	29,106	14,572
資本金	百万円	30,572	30,679	30,701	30,572	30,679
発行済株式総数	千株	1,191,528	1,192,464	1,179,122	1,191,528	1,192,464
純資産額	百万円	208,474	212,110	223,134	217,036	219,667
総資産額	百万円	988,795	1,093,394	1,083,221	1,023,201	1,145,511
預金残高	百万円	615,037	677,959	663,934	622,781	679,730
貸出金残高	百万円	22,078	23,965	23,515	23,799	23,439
有価証券残高	百万円	94,359	85,315	82,994	90,028	92,728
1株当たり中間純利益	円	12.43	0.58	12.06	—	—
1株当たり当期純利益	円	—	—	—	24.43	12.23
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益	円	12.40	0.58	12.04	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—	—	—	24.39	12.21
1株当たり配当額	円	4.75	5.00	5.50	10.00	11.00
自己資本比率	%	21.02	19.36	20.57	21.15	19.14
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	466 〔33〕	476 〔29〕	471 〔23〕	468 〔33〕	460 〔26〕

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 当社は役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入し、当該信託が保有する当社株式を（中間）財務諸表において自己株式として計上しております。これに伴い、当該信託が保有する当社株式を1株当たり中間（当期）純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。
3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。
4. 従業員数は、役員、執行役員、当社から社外への出向者、パート社員、派遣スタッフを除き、社外から当社への出向者を含めた就業人員であります。
5. 従業員数の〔外書〕は、1日8時間、月間163時間換算による臨時従業員の月平均人員を概数で記載しております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社の持分法適用関連会社である株式会社セブン・ペイが提供していたバーコード決済サービス「7pay（セブンペイ）」は、2019年9月30日をもって廃止となりました。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

（国内事業セグメント）

当社は当第2四半期連結累計期間において、資金移動業務を営む会社として株式会社セブン・グローバルレミット（当社出資比率100%）及び金融関連事業を営む会社として株式会社電通国際情報サービスと共同出資で株式会社ACSION（当社出資比率60%）を設立し、新たに連結子会社といたしました。

（海外事業セグメント）

当社は当第2四半期連結累計期間において、フィリピンにおけるATM運営事業の具体的な検討を推進する会社としてPito AxM Platform, Inc.（当社出資比率100%）を設立し、新たに連結子会社といたしました。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項は発生しておりません。また、第18期有価証券報告書（2019年6月18日提出）に記載した「事業等のリスク」に重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

以下の記載における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

わが国の景気は、本年10月の消費税率引上げに伴う消費者心理の落込み影響もあり、個人消費におきましては依然として先行き不透明な状況が続くものの、所得から支出への前向きな循環メカニズムが働くもとで、基調としては緩やかに拡大しております。

また、金融環境は長期金利から中長期の予想物価上昇率を差引いた実質長期金利がマイナスで推移し、引続ききわめて緩和した状態にあります。

このような環境の中、当社の基幹事業であるATMプラットフォーム事業は堅調に推移しましたが、持分法適用関連会社である株式会社セブン・ペイが提供していたバーコード決済サービス「7pay（セブンペイ）」の一部アカウントに対する不正アクセスが発生し、既存のスキームに基づいたサービス提供の継続が困難となり、2019年9月30日をもって当該サービスが廃止となりました。この影響を主因として持分法による投資損失2,666百万円を当第2四半期連結累計期間に計上したことにより、当第2四半期連結累計期間の当社連結業績は、経常収益74,509百万円（前第2四半期連結累計期間比1.4%増）、経常利益20,145百万円（同2.7%減）、親会社株主に帰属する中間純利益13,047百万円となりました。

なお、セブン銀行単体では、関係会社株式評価損2,590百万円を特別損失として計上したことにより、当第2四半期累計期間の当社業績は経常収益60,204百万円（前第2四半期累計期間比0.3%減）、経常利益23,218百万円（同1.7%増）、中間純利益14,291百万円となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (百万円)	当第2四半期連結累計期間 (百万円)	増減率 (%)
経常収益	73,450	74,509	1.4
経常利益	20,725	20,145	△2.7
親会社株主に帰属する中間純利益 (△は親会社株主に帰属する 中間純損失)	△258	13,047	—

セグメント別の概況・業績は、以下のとおりであります。

○国内事業セグメント

・ATMプラットフォーム事業

当第2四半期連結累計期間も、決済手段の多様化に伴うお客さまのニーズの変化に柔軟に対応すべく、新たなATMの価値創造を積極的に推進し、ATMをご利用いただくお客さまの利便性向上に努めました。

当第2四半期連結累計期間は、更なるATM利用者拡大のため、新たなカテゴリーとして金融機関以外の資金移動業者などとの新規提携を継続的に進め、2019年7月に「PayPay」のATM利用を開始いたしました。このような取組みの結果、2019年9月末現在の提携金融機関等は、銀行124行、信用金庫255庫、信用組合125組合、労働金庫13庫、JAバンク1業態、JFマリンバンク1業態、商工組合中央金庫1庫、証券会社10社、生命保険会社7社、その他金融機関等77社の計614社（注）となりました。

ATM設置については、セブン&アイHLDGS.グループ内ではセブン・イレブン店舗の新規出店に合わせて展開し、堅調に台数を伸ばしました。一方、セブン&アイHLDGS.グループ外ではお客さまのニーズに応える形で交通・流通・観光の各施設への展開を引続き推進しております。

以上の取組みの結果、A T M設置台数は25,342台（2018年9月末比2.3%増）となりましたが、一部提携金融機関によるA T M利用手数料改訂の影響等を受け、当第2四半期連結累計期間のA T M1日1台当たりの平均利用件数は90.5件（前第2四半期連結累計期間比3.3%減）、総利用件数は417百万件（同0.4%減）と推移いたしました。

なお、ライフスタイルの変化、スマートフォンの普及など、時代の変化に対応した第4世代A T Mの導入を2019年9月より開始いたしました。第4世代A T Mでは、技術革新の成果を積極的に取入れ、顔認証による本人確認やバーコード読取等の機能を実装いたしました。

これからも、今までの概念に捉われないA T Mの価値創造を通じ、社会の変化・お客さまニーズの変化に柔軟に対応したA T Mプラットフォーム事業を推進してまいります。

（注）J Aバンク及びJ Fマリンバンクについては、業態としてそれぞれ1つとしております。

・決済口座事業

2019年9月末現在、個人のお客さまの預金口座数は2,087千口座（2018年9月末比9.6%増）、預金残高は4,443億円（同6.5%増）となりました。個人向けローンサービスの残高は229億円（同0.5%増）となりました。

デビット付きキャッシュカードは「キャッシュレス・消費者還元事業」の登録決済事業者として参画したことも寄与し口座数は順調に増加し、543千口座（同32.7%増）となりました。

海外送金サービスは契約口座数・送金件数ともに順調に増加し、当第2四半期連結累計期間の送金件数は593千件（前第2四半期連結累計期間比6.7%増）となりました。また、海外送金サービスを通じて得た知見を活かし、居住外国人の方への、生活における金融サービスインフラを提供することを目的とした資金移動業務を営む当社連結子会社として株式会社セブン・グローバルレミット（当社出資比率100%）を設立いたしました。

近年、金融犯罪の手口は高度化・巧妙化し新たな社会課題として認識されております。このような社会課題に対応し、安心・安全な金融サービスの提供に貢献するため、当社連結子会社の株式会社バンク・ビジネスファクトリーでは、当社からの事務受託に加え、当社の金融犯罪対策のノウハウを活かしマネー・ローンダリング対策等の事務受託事業を推進しております。

また、当社のもつ金融犯罪対策のノウハウや日本全国25,000台以上のA T M網、株式会社電通国際情報サービス（以下、「ISID」という。）の技術力を活かす連結子会社としてISIDとの合弁で株式会社A C S i O N（当社出資比率60%）を設立いたしました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における国内事業セグメントは、経常収益60,435百万円（前第2四半期連結累計期間比0.1%減）、経常利益20,505百万円（同10.0%減）となりました。

○海外事業セグメント

・米国

当社連結子会社のFCTI, Inc. では米国セブン・イレブン店舗内に設置したA T Mの安定稼働を実現し順調に利用件数を増加させております。米国セブン・イレブン店舗外に設置している低採算A T Mを計画的に整理したことにより、米国セブン・イレブン店舗内設置A T Mの8,383台を加えた2019年6月末時点の合計A T M設置台数は12,165台（2018年6月末比8.0%減）となりました。また、FCTI, Inc. の連結対象期間（2019年1～6月）の業績は、経常収益128.0百万米ドル、経常利益△0.6百万米ドル、中間純利益△0.3百万米ドルとなりました。

・アジア

インドネシアにおける当社連結子会社のPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONALは、2019年度より自社A T M運営を事業の柱とした事業拡大を改めて推進することとし、2019年6月末時点でのA T M台数は105台（2018年12月末比9.3%増）と着実に設置台数を増加させております。

また、フィリピンでのA T M運営事業の具体的な検討を推進する会社として設立した当社連結子会社のPito AxM Platform, Inc.（当社出資比率100%）では、現地企業と協業した情報収集・課題整理を進めております。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間における海外事業セグメントは、経常収益14,152百万円（前第2四半期連結累計期間比8.9%増）、経常利益△319百万円となりました。

総資産は、1,078,839百万円となりました。このうちA T M運営のために必要な現金預け金が825,048百万円と過半を占めております。この他、主に為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保等として必要な有価証券が74,471百万円、提携金融機関との一時的な立替金であるA T M仮払金が98,659百万円となっております。

負債は、863,482百万円となりました。このうち主なものは預金であり、その残高（譲渡性預金を除く）は662,758百万円となっております。なお、個人向け普通預金残高は305,285百万円、定期預金残高は139,066百万円となっております。

純資産は、215,357百万円となりました。このうち利益剰余金は149,129百万円となっております。

	前連結会計年度 (百万円) (A)	当第2四半期連結会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
総資産	1,141,926	1,078,839	△63,086
負債	929,036	863,482	△65,554
純資産	212,890	215,357	2,467

①国内・海外別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は前第2四半期連結累計期間比21百万円減少し1,418百万円、役員取引等収支は同18百万円増加し52,034百万円、その他業務収支は同7百万円減少し127百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	1,447	△22	15	1,440
	当第2四半期連結累計期間	1,426	△18	10	1,418
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	1,776	1	△7	1,770
	当第2四半期連結累計期間	1,778	0	△5	1,774
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	328	23	△22	330
	当第2四半期連結累計期間	351	19	△15	355
役員取引等収支	前第2四半期連結累計期間	48,537	3,478	—	52,016
	当第2四半期連結累計期間	48,283	3,750	—	52,034
うち役員取引等収益	前第2四半期連結累計期間	58,057	12,938	—	70,996
	当第2四半期連結累計期間	58,433	14,119	—	72,553
うち役員取引等費用	前第2四半期連結累計期間	9,520	9,460	—	18,980
	当第2四半期連結累計期間	10,150	10,368	—	20,519
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	191	—	△56	135
	当第2四半期連結累計期間	138	—	△10	127
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	191	—	△56	135
	当第2四半期連結累計期間	138	—	△10	127
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	—	—	—	—
	当第2四半期連結累計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内に本店を有する連結子会社（以下、「国内連結子会社」という。）であります。

2. 「海外」とは、海外に本店を有する連結子会社（以下、「海外連結子会社」という。）であります。

3. 特定取引収支はありません。

4. 「相殺消去額」には、「国内」、「海外」間の内部取引の相殺消去額等を記載しております。

②国内・海外別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は、A T M関連業務68,714百万円及び為替業務1,474百万円等により合計で前第2四半期連結累計期間比1,556百万円増加し72,553百万円となりました。役務取引等費用は、A T M関連業務18,358百万円及び為替業務768百万円等により合計で同1,538百万円増加し20,519百万円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	58,057	12,938	—	70,996
	当第2四半期連結累計期間	58,433	14,119	—	72,553
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	70	—	—	70
	当第2四半期連結累計期間	90	—	—	90
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	1,336	—	—	1,336
	当第2四半期連結累計期間	1,474	—	—	1,474
うちA T M関連業務	前第2四半期連結累計期間	54,482	12,938	—	67,421
	当第2四半期連結累計期間	54,594	14,119	—	68,714
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	9,520	9,460	—	18,980
	当第2四半期連結累計期間	10,150	10,368	—	20,519
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	722	—	—	722
	当第2四半期連結累計期間	768	—	—	768
うちA T M関連業務	前第2四半期連結累計期間	7,884	9,026	—	16,910
	当第2四半期連結累計期間	8,455	9,903	—	18,358

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

③国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（末残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額 (△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前第2四半期連結会計期間	677,417	—	—	677,417
	当第2四半期連結会計期間	662,758	—	—	662,758
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	446,297	—	—	446,297
	当第2四半期連結会計期間	426,540	—	—	426,540
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	227,544	—	—	227,544
	当第2四半期連結会計期間	232,285	—	—	232,285
うちその他	前第2四半期連結会計期間	3,574	—	—	3,574
	当第2四半期連結会計期間	3,932	—	—	3,932
譲渡性預金	前第2四半期連結会計期間	1,360	—	—	1,360
	当第2四半期連結会計期間	860	—	—	860
総合計	前第2四半期連結会計期間	678,777	—	—	678,777
	当第2四半期連結会計期間	663,618	—	—	663,618

(注) 1. 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

3. 流動性預金＝普通預金

4. 定期性預金＝定期預金

④国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内	22,863	100.0	22,981	100.0
個人	22,863	100.0	22,981	100.0
その他	—	—	—	—
合計	22,863	—	22,981	—

(注) 「国内」とは、当社及び国内連結子会社であります。また、海外の貸出金期末残高はありません。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前第2四半期連結累計期間末より96,065百万円増加し、825,048百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は以下のとおりであります。

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、ATM未決済資金の純増減64,277百万円等の増加要因が、預金の純増減△15,906百万円等の減少要因を上回ったことにより52,943百万円の収入となりました。

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の償還による収入17,600百万円等の増加要因が、有価証券の取得による支出△9,024百万円等の減少要因を上回ったことにより2,119百万円の収入となりました。

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払額△7,150百万円等の減少要因により10,596百万円の支出となりました。

	前第2四半期連結累計期間 (百万円) (A)	当第2四半期連結累計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
営業活動による キャッシュ・フロー	47,070	52,943	5,873
投資活動による キャッシュ・フロー	△22,126	2,119	24,246
財務活動による キャッシュ・フロー	△6,269	△10,596	△4,327
現金及び現金同等物の 中間期末残高	728,983	825,048	96,065

(3) 経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた問題はあります。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの従業員数に著しい増減はありません。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。また、前連結会計年度末において計画中であった重要な設備計画に著しい変動はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当社は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	2019年9月30日
1. 連結自己資本比率（2／3）	49.84
2. 連結における自己資本の額	187,500
3. リスク・アセットの額	376,186
4. 連結総所要自己資本額	15,047

単体自己資本比率（国内基準）

(単位：百万円、%)

	2019年9月30日
1. 自己資本比率（2／3）	54.89
2. 単体における自己資本の額	198,160
3. リスク・アセットの額	361,002
4. 単体総所要自己資本額	14,440

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金の各勘定に計上されるものについて債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	2018年9月30日	2019年9月30日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	48	37
危険債権	—	—
要管理債権	—	—
正常債権	223,096	122,385

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の締結は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	4,763,632,000
計	4,763,632,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (2019年9月30日)	提出日現在 発行数 (株) (2019年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,179,122,000	1,179,129,000	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。
計	1,179,122,000	1,179,129,000	—	—

(注) 提出日現在発行数には、2019年11月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年8月20日 (注1)	△13,500	1,179,122	—	30,701	—	30,701

(注) 1. 自己株式の消却による減少であります。

2. 2019年10月1日から2019年10月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が7千株、資本金及び資本準備金がそれぞれ1百万円増加しております。

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総数に 対する所有株式 数の割合(%)
株式会社セブン-イレブン・ジャパン	東京都千代田区二番町8-8	453,639	38.47
株式会社イトーヨーカ堂	東京都千代田区二番町8-8	46,961	3.98
株式会社ヨークベニマル	福島県郡山市朝日2-18-2	45,000	3.81
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	37,568	3.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	34,349	2.91
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1-1-2	15,000	1.27
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1-13-1	15,000	1.27
STATE STREET CLIENT OMNIBUS ACCOUNT OM44 (常任代理人 香港上海銀行東京支店カ ストディ業務部)	P. O. BOX 1631 BOSTON, MASSACHUSETTS02105-1631	14,493	1.22
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1-8-11	13,993	1.18
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口5)	東京都中央区晴海1-8-11	13,258	1.12
計	—	689,263	58.45

(注) 1. 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	34,535千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	33,266千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	13,993千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	13,258千株

2. 上記の発行済株式より除く自己株式には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式は含まれておりません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 100	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,179,082,100	11,790,821	同上
単元未満株式	普通株式 39,800	—	—
発行済株式総数	1,179,122,000	—	—
総株主の議決権	—	11,790,821	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の株式数には、当社所有の自己株式28株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式798,528株(議決権の数7,984個)が含まれております。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社セブン銀行	東京都千代田区丸の内一 丁目6番1号	100	—	100	0.0
計	—	100	—	100	0.0

(注) 役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式は、上記の自己保有株式には含めておりません。

2 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 当社は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	780,650	825,048
有価証券	※1, ※6 85,639	※1, ※6 74,471
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7 22,688	※2, ※3, ※4, ※5, ※7 22,981
外国為替	0	0
A T M仮払金	194,910	98,659
その他資産	※6 15,074	※6 15,641
有形固定資産	※8 15,155	※8 13,649
無形固定資産	26,655	27,278
退職給付に係る資産	444	478
繰延税金資産	732	652
貸倒引当金	△23	△22
資産の部合計	1,141,926	1,078,839
負債の部		
預金	678,664	662,758
譲渡性預金	810	860
借入金	10,000	—
社債	135,000	125,000
A T M仮受金	80,853	48,880
その他負債	22,816	25,135
賞与引当金	537	491
退職給付に係る負債	2	2
役員退職慰労引当金	5	7
株式給付引当金	166	194
繰延税金負債	179	152
負債の部合計	929,036	863,482
純資産の部		
資本金	30,679	30,701
資本剰余金	30,661	30,756
利益剰余金	147,094	149,129
自己株式	△352	△338
株主資本合計	208,083	210,249
その他有価証券評価差額金	492	666
為替換算調整勘定	3,798	3,665
退職給付に係る調整累計額	182	170
その他の包括利益累計額合計	4,473	4,502
新株予約権	320	276
非支配株主持分	11	328
純資産の部合計	212,890	215,357
負債及び純資産の部合計	1,141,926	1,078,839

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	73,450	74,509
資金運用収益	1,770	1,774
(うち貸出金利息)	1,716	1,717
(うち有価証券利息配当金)	9	12
役務取引等収益	70,996	72,553
(うちATM受入手数料)	67,421	68,714
その他業務収益	135	127
その他経常収益	548	53
経常費用	52,725	54,363
資金調達費用	330	355
(うち預金利息)	62	54
役務取引等費用	18,980	20,519
(うちATM設置支払手数料)	14,821	15,717
(うちATM支払手数料)	2,089	2,641
営業経費	※1 33,249	※1 30,424
その他経常費用	165	※2 3,064
経常利益	20,725	20,145
特別利益	—	48
固定資産処分益	—	48
特別損失	14,678	42
固定資産処分損	81	42
減損損失	※3 14,596	—
税金等調整前中間純利益	6,047	20,151
法人税、住民税及び事業税	6,844	7,115
法人税等調整額	△531	△13
法人税等合計	6,312	7,102
中間純利益又は中間純損失(△)	△264	13,049
非支配株主に帰属する中間純利益又は非支配株主に 帰属する中間純損失(△)	△6	1
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に 帰属する中間純損失(△)	△258	13,047

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益又は中間純損失 (△)	△264	13,049
その他の包括利益	△194	1
その他有価証券評価差額金	600	173
為替換算調整勘定	△795	△160
退職給付に係る調整額	1	△11
中間包括利益	△459	13,050
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	△451	13,076
非支配株主に係る中間包括利益	△7	△25

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,572	30,554	146,075	△380	206,823
当中間期変動額					
新株の発行	106	106			213
剰余金の配当			△6,255		△6,255
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)			△258		△258
自己株式の取得					—
自己株式の処分				27	27
自己株式の消却					—
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減					—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計	106	106	△6,513	27	△6,272
当中間期末残高	30,679	30,661	139,562	△352	200,551

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	244	4,308	98	4,651	533	18	212,027
当中間期変動額							
新株の発行							213
剰余金の配当							△6,255
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)							△258
自己株式の取得							—
自己株式の処分							27
自己株式の消却							—
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							—
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	600	△794	1	△193	△212	△7	△413
当中間期変動額合計	600	△794	1	△193	△212	△7	△6,686
当中間期末残高	844	3,514	99	4,458	320	11	205,341

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	30,679	30,661	147,094	△352	208,083
当中間期変動額					
新株の発行	22	22			44
剰余金の配当			△7,154		△7,154
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）			13,047		13,047
自己株式の取得				△3,857	△3,857
自己株式の処分				13	13
自己株式の消却			△3,857	3,857	—
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減		73			73
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	22	95	2,034	13	2,166
当中間期末残高	30,701	30,756	149,129	△338	210,249

	その他の包括利益累計額				新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計			
当期首残高	492	3,798	182	4,473	320	11	212,890
当中間期変動額							
新株の発行							44
剰余金の配当							△7,154
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失（△）							13,047
自己株式の取得							△3,857
自己株式の処分							13
自己株式の消却							—
連結子会社に対する持分変動に伴う資本剰余金の増減							73
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	173	△133	△11	28	△43	316	301
当中間期変動額合計	173	△133	△11	28	△43	316	2,467
当中間期末残高	666	3,665	170	4,502	276	328	215,357

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	6,047	20,151
減価償却費	9,277	7,421
減損損失	14,596	—
のれん償却額	479	—
持分法による投資損益 (△は益)	—	2,666
貸倒引当金の増減 (△)	△4	△1
賞与引当金の増減額 (△は減少)	15	△43
退職給付に係る資産又は負債の増減額	△30	△51
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	1	1
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	18	27
資金運用収益	△1,770	△1,774
資金調達費用	330	355
固定資産処分損益 (△は益)	81	△5
貸出金の純増 (△) 減	△147	△293
預金の純増減 (△)	55,010	△15,906
譲渡性預金の純増減 (△)	560	50
借入金の純増減 (△)	—	△10,000
普通社債発行及び償還による増減 (△)	—	△10,000
A T M未決済資金の純増 (△) 減	△30,684	64,277
資金運用による収入	1,935	1,959
資金調達による支出	△360	△361
その他	△819	963
小計	54,535	59,438
法人税等の支払額	△7,467	△6,494
法人税等の還付額	2	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,070	52,943
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△23,824	△9,024
有価証券の償還による収入	7,900	17,600
有形固定資産の取得による支出	△1,776	△1,514
有形固定資産の売却による収入	—	67
無形固定資産の取得による支出	△4,335	△5,009
持分法適用関連会社株式の取得による支出	△90	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△22,126	2,119
財務活動によるキャッシュ・フロー		
非支配株主からの払込みによる収入	—	415
ストックオプションの行使による収入	0	0
配当金の支払額	△6,252	△7,150
自己株式の取得による支出	—	△3,857
その他	△17	△4
財務活動によるキャッシュ・フロー	△6,269	△10,596
現金及び現金同等物に係る換算差額	△59	△68
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	18,614	44,398
現金及び現金同等物の期首残高	710,369	780,650
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 728,983	※1 825,048

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 7社

会社名 FCTI, Inc.

PT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL

株式会社バンク・ビジネスファクトリー

株式会社セブン・ペイメントサービス

Pito AxM Platform, Inc.

株式会社セブン・グローバルレミット

株式会社AC S i O N

(連結の範囲の変更)

当中間連結会計期間より、新たにPito AxM Platform, Inc.、株式会社セブン・グローバルレミット及び株式会社AC S i O Nを設立したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社 3社

会社名 株式会社セブン・ペイ

TORANOTEC株式会社

TORANOTEC投信投資顧問株式会社

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

(5) 持分法の適用の手続について特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、当該会社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

6月末日 3社

9月末日 4社

(2) 中間連結財務諸表の作成にあたっては、連結子会社の中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(3) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社の有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～18年

A T M：5年

その他：2年～20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定額法により償却しております。

② 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

(4) 貸倒引当金の計上基準

当社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(5) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(6) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社が役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(7) 株式給付引当金の計上基準

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に基づく当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当中間連結会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

(9) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当社の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、当該子会社の中間決算日等の為替相場により換算しております。

(10) 重要なヘッジ会計の方法

金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

(11) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

(12) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」であります。

(13) 消費税等の会計処理

当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(取締役に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に対して、当社が定める取締役株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、取締役が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として取締役の退任時とします。

(2) 信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末253百万円、596千株、当中間連結会計期間末239百万円、563千株であります。

(執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の執行役員（海外居住者を除く。以下同じ。）に対して、中長期的に継続した業績向上への貢献意欲をより一層高めることを目的に、株式付与ESOP信託による業績連動型株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しております。

(1) 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託を通じて取得され、執行役員に対して、当社が定める執行役員株式交付規程に従って、当社株式等が信託を通じて交付される業績連動型の株式報酬制度です。なお、執行役員が当社株式等の交付を受ける時期は、原則として執行役員の退任時とします。

(2) 信託に残存する当社の株式

本信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度末99百万円、234千株、当中間連結会計期間末99百万円、234千株であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
株式	4,770百万円	2,103百万円

※2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	1百万円	2百万円
延滞債権額	31百万円	34百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	33百万円	37百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	76,683百万円	66,702百万円

また、その他資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
保証金	1,318百万円	1,487百万円
中央清算機関差入証拠金	400百万円	600百万円

※7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	18,661百万円	19,479百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	18,661百万円	19,479百万円

※8. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	63,957百万円	66,515百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. 営業経費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
給与・手当	3,370百万円	3,392百万円
退職給付費用	94百万円	90百万円
減価償却費	9,277百万円	7,421百万円
業務委託費	9,835百万円	9,949百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
持分法による投資損失	－百万円	2,666百万円

※3. 減損損失

前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

場所	用途	種類	金額
米国	事業用資産	建物	19
		A T M	3,855
		その他の有形固定資産	109
		ソフトウェア	300
		その他の無形固定資産	2,676
	その他資産	3,500	
	－	のれん	4,013
インドネシア	事業用資産	建物	6
		A T M	101
		その他の有形固定資産	3
		ソフトウェア	9
合計			14,596

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、会社ごとに資産のグルーピングをしております。

上記の資産グループについては、当初策定した計画を下回って推移しており、今後の事業計画を見直した結果、投資額の回収が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを11.5%で割り引いて算定しておりますが、将来キャッシュ・フローが見込めない資産については回収可能価額を零として評価しております。

当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,191,528	936	—	1,192,464	(注) 1
合計	1,191,528	936	—	1,192,464	
自己株式					
普通株式	896	—	64	831	(注) 2、3
合計	896	—	64	831	

(注) 1. 発行済株式の増加936千株は、新株予約権の行使によるものであります。

2. 自己株式の減少64千株は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式の交付によるものであります。

3. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式がそれぞれ896千株、831千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (千株)			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オプションとしての 新株予約権		—	—	—	320	
合計			—	—	—	320	

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月25日 取締役会	普通株式	6,255	5.25	2018年3月31日	2018年6月1日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月2日 取締役会	普通株式	5,962	利益剰余金	5.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,192,464	158	13,500	1,179,122	(注) 1
合計	1,192,464	158	13,500	1,179,122	
自己株式					
普通株式	831	13,500	13,532	798	(注) 2、3
合計	831	13,500	13,532	798	

- (注) 1. 発行済株式の増加158千株は、新株予約権の行使によるものであります。また、発行済株式の減少13,500千株は、自己株式の消却によるものであります。
2. 自己株式の増加13,500千株は、取締役会決議による自己株式の取得によるものであります。また、自己株式の減少13,532千株は、取締役会決議による自己株式の消却13,500千株及び役員報酬B I P信託が保有する当社株式の交付32千株によるものであります。
3. 当連結会計年度期首及び当中間連結会計期間末の自己株式数には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式がそれぞれ831千株、798千株含まれております。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）			当中間連結 会計期間末 残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間			
				増加	減少		
当社	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—————		276		
合計			—————		276		

(注) 自己新株予約権は存在いたしません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年5月24日 取締役会	普通株式	7,154	6.00	2019年3月31日	2019年6月3日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	6,485	利益剰余金	5.50	2019年9月30日	2019年12月2日

(注) 配当金の総額には、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	728,983 百万円	825,048 百万円
現金及び現金同等物	728,983 百万円	825,048 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1年内	584	596
1年超	1,577	1,343
合計	2,162	1,939

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金（*）	780,647	780,647	—
(2) 有価証券			
その他有価証券	77,309	77,309	—
(3) 貸出金	22,688		
貸倒引当金（*）	△0		
	22,687	22,687	—
(4) ATM仮払金（*）	194,907	194,907	—
資産計	1,075,552	1,075,552	—
(1) 預金	678,664	678,809	145
(2) 譲渡性預金	810	810	—
(3) 借入金	10,000	10,000	—
(4) 社債	135,000	136,688	1,688
(5) ATM仮受金	80,853	80,853	—
負債計	905,328	907,161	1,833
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△18	△18	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	△18	△18	—

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金（*）	825,045	825,045	—
(2) 有価証券 その他有価証券	68,037	68,037	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（*）	22,981 △0		
	22,980	22,980	—
(4) ATM仮払金（*）	98,659	98,659	—
資産計	1,014,722	1,014,722	—
(1) 預金	662,758	662,905	147
(2) 譲渡性預金	860	860	—
(3) 借用金	—	—	—
(4) 社債	125,000	126,847	1,847
(5) ATM仮受金	48,880	48,880	—
負債計	837,498	839,492	1,994
デリバティブ取引			
ヘッジ会計が適用されていないもの	0	0	—
ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—
デリバティブ取引計	0	0	—

（*）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、ATM仮払金に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（注1）金融商品の時価の算定方法

資 産

（1）現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金は預入期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

（2）有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

（3）貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、固定金利によるものはありません。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

（4）ATM仮払金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートによる元利金の合計額）を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、変動金利によるものはありません。

(4) 社債

当社の発行する社債の時価は、市場価格によっております。

(5) ATM仮受金

未決済期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（2）有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区 分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
非上場株式（*1）（*2）	515	1,191
関連会社株式（*1）	4,770	2,103
新株予約権（*1）	50	50
組合出資金（*3）	2,993	3,089
合 計	8,329	6,434

（*1）非上場株式、関連会社株式及び新株予約権については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

（*2）前連結会計年度において、非上場株式について49百万円減損処理を行っております。

（*3）組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(有価証券関係)

※1. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

2. その他有価証券

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	626	151	474
	債券	40,112	40,094	18
	地方債	21,556	21,544	11
	社債	18,555	18,549	6
	小計	40,738	40,246	492
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	36,571	36,575	△4
	地方債	9,308	9,309	△0
	社債	27,262	27,266	△3
	小計	36,571	36,575	△4
合計		77,309	76,821	488

当中間連結会計期間 (2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	735	151	583
	債券	55,198	55,151	46
	地方債	23,542	23,528	13
	社債	31,655	31,622	32
	小計	55,934	55,303	630
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	12,103	12,110	△7
	地方債	3,694	3,696	△2
	社債	8,408	8,414	△5
	小計	12,103	12,110	△7
合計		68,037	67,414	622

3. 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(金銭の信託関係)

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

	金額（百万円）
評価差額	710
その他有価証券	710
（△）繰延税金負債	217
その他有価証券評価差額金	492

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金の評価差額221百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

	金額（百万円）
評価差額	960
その他有価証券	960
（△）繰延税金負債	294
その他有価証券評価差額金	666

（注）時価を把握することが極めて困難と認められる組合出資金の評価差額337百万円については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建 米ドル	781	—	△18	△18
	合 計	—	—	△18	△18

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	為替予約 売建 米ドル	553	—	0	0
	合 計	—	—	0	0

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	10,000	—	(注)
合 計		—	—	—	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
期首残高	355百万円	814百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	456百万円	—百万円
時の経過による調整額	4百万円	2百万円
資産除去債務の履行による減少額	1百万円	—百万円
その他増減額 (△は減少)	—百万円	△13百万円
期末残高	814百万円	803百万円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定や業績評価のために、定期的に経営成績等の報告を受ける対象となっているものであります。

当社グループは、国内で事業活動を行う「国内事業セグメント」、及び海外で事業活動を行う「海外事業セグメント」の2つを報告セグメントとしております。「国内事業セグメント」では、日本国内においてATM事業を中心とする銀行業等を展開しており、「海外事業セグメント」では、米国及びインドネシアを中心にATM事業を展開しております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部経常収益は、市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	60,476	12,989	73,466	△15	73,450
セグメント間の 内部経常収益	22	—	22	△22	—
計	60,498	12,989	73,488	△37	73,450
セグメント利益又は損失(△)	22,802	△2,061	20,740	△15	20,725
セグメント資産	1,093,145	10,322	1,103,467	△13,488	1,089,978
その他の項目					
減価償却費	8,125	1,151	9,277	—	9,277
のれんの償却額	—	479	479	—	479
資金運用収益	1,776	1	1,777	△7	1,770
資金調達費用	328	23	352	△22	330
持分法投資損失(△)	—	—	—	—	—
持分法適用会社への 投資額	90	—	90	—	90
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	4,633	297	4,930	—	4,930

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失(△)は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			調整額	中間連結財務諸表計上額
	国内事業	海外事業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	60,420	14,152	74,572	△63	74,509
セグメント間の 内部経常収益	15	—	15	△15	—
計	60,435	14,152	74,588	△78	74,509
セグメント利益又は損失（△）	20,505	△319	20,186	△40	20,145
セグメント資産	1,082,535	10,273	1,092,809	△13,969	1,078,839
その他の項目					
減価償却費	6,967	454	7,421	—	7,421
のれんの償却額	—	—	—	—	—
資金運用収益	1,778	0	1,779	△5	1,774
資金調達費用	351	19	371	△15	355
持分法投資損失（△）	△2,666	—	△2,666	—	△2,666
持分法適用会社への 投資額	2,103	—	2,103	—	2,103
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	6,668	59	6,727	—	6,727

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 調整額は、主にセグメント間の取引消去であります。

3. セグメント利益又は損失（△）は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. サービスごとの情報

当社グループは、A T M関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
60,461	12,943	46	73,450

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
14,772	2,430	—	17,203

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. サービスごとの情報

当社グループは、A T M関連業務の区分の外部顧客に対する経常収益が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
60,356	14,094	57	74,509

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 経常収益は、当社グループ拠点の所在地を基礎として、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	その他の地域	合計
11,099	2,549	0	13,649

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	国内事業	海外事業	計		
減損損失	—	14,596	14,596	—	14,596

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	報告セグメント			その他	合計
	国内事業	海外事業	計		
当中間期償却額	—	479	479	—	479
当中間期末残高	—	—	—	—	—

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額	178円37銭	182円25銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。なお、当社は、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、(中間)期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の株式数は前連結会計年度831千株、当中間連結会計期間798千株であります。

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	212,890	215,357
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	332	605
(うち新株予約権)	百万円	320	276
(うち非支配株主持分)	百万円	11	328
普通株式にかかる中間期末(期末)の純資産額	百万円	212,557	214,752
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	1,191,632	1,178,323

2. 1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△)及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益 又は1株当たり中間純損失(△)	円	△0.21	11.01
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	百万円	△258	13,047
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る 親会社株主に帰属する中間純利益 又は親会社株主に帰属する中間純損失(△)	百万円	△258	13,047
普通株式の期中平均株式数	千株	1,191,179	1,184,883
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益	円	—	11.00
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	1,205
うち新株予約権	千株	—	1,205
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり中間純利益の算定に含めなかった 潜在株式の概要		—	—

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、前中間連結会計期間は純損失が計上されているので、記載していません。

2. 当社は、役員報酬B I P信託及び株式付与E S O P信託を導入しており、当該信託が保有する当社株式を1株当たり中間純利益又は1株当たり中間純損失(△)及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。控除した当該自己株式の期中平均株式数は前中間連結会計期間874千株、当中間連結会計期間819千株であります。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	778,018	820,704
有価証券	※1, ※6 92,728	※1, ※6 82,994
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※7 23,439	※2, ※3, ※4, ※5, ※7 23,515
外国為替	0	0
未収収益	9,265	8,973
A T M仮払金	194,875	98,624
その他資産	2,634	3,420
その他の資産	※6 2,634	※6 3,420
有形固定資産	12,155	11,060
無形固定資産	24,828	25,575
前払年金費用	172	219
繰延税金資産	7,510	8,209
貸倒引当金	△118	△75
資産の部合計	1,145,511	1,083,221
負債の部		
預金	679,730	663,934
譲渡性預金	810	860
借入金	10,000	—
社債	135,000	125,000
A T M仮受金	80,853	48,880
その他負債	18,907	20,846
未払法人税等	6,973	7,630
資産除去債務	362	364
その他の負債	11,571	12,851
賞与引当金	374	371
株式給付引当金	166	194
負債の部合計	925,843	860,087
純資産の部		
資本金	30,679	30,701
資本剰余金	30,679	30,701
資本準備金	30,679	30,701
利益剰余金	157,847	161,126
利益準備金	0	0
その他利益剰余金	157,847	161,126
繰越利益剰余金	157,847	161,126
自己株式	△352	△338
株主資本合計	218,854	222,190
その他有価証券評価差額金	492	666
評価・換算差額等合計	492	666
新株予約権	320	276
純資産の部合計	219,667	223,134
負債及び純資産の部合計	1,145,511	1,083,221

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	60,405	60,204
資金運用収益	1,776	1,778
(うち貸出金利息)	1,723	1,723
(うち有価証券利息配当金)	9	12
役務取引等収益	57,920	58,173
(うちA T M受入手数料)	54,482	54,553
その他業務収益	149	142
その他経常収益	559	110
経常費用	37,579	36,986
資金調達費用	328	351
(うち預金利息)	62	54
役務取引等費用	9,517	10,147
(うちA T M設置支払手数料)	7,404	7,940
(うちA T M支払手数料)	479	514
営業経費	※1 27,727	※1 26,431
その他経常費用	6	55
経常利益	22,826	23,218
特別損失	21,841	2,619
固定資産処分損	85	29
関係会社株式評価損	※2 21,756	※2 2,590
税引前中間純利益	984	20,599
法人税、住民税及び事業税	6,811	7,083
法人税等調整額	△6,527	△775
法人税等合計	283	6,307
中間純利益	701	14,291

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,572	30,572	30,572	0	155,493	155,493	△380	216,258	
当中間期変動額									
新株の発行	106	106	106					213	
剰余金の配当					△6,255	△6,255		△6,255	
中間純利益					701	701		701	
自己株式の取得								—	
自己株式の処分							27	27	
自己株式の消却								—	
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	106	106	106	—	△5,554	△5,554	27	△5,313	
当中間期末残高	30,679	30,679	30,679	0	149,938	149,938	△352	210,945	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	244	244	533	217,036
当中間期変動額				
新株の発行				213
剰余金の配当				△6,255
中間純利益				701
自己株式の取得				—
自己株式の処分				27
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	600	600	△212	387
当中間期変動額合計	600	600	△212	△4,925
当中間期末残高	844	844	320	212,110

当中間会計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計			
当期首残高	30,679	30,679	30,679	0	157,847	157,847	△352	218,854	
当中間期変動額									
新株の発行	22	22	22					44	
剰余金の配当					△7,154	△7,154		△7,154	
中間純利益					14,291	14,291		14,291	
自己株式の取得							△3,857	△3,857	
自己株式の処分							13	13	
自己株式の消却					△3,857	△3,857	3,857	—	
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)									
当中間期変動額合計	22	22	22	—	3,278	3,278	13	3,336	
当中間期末残高	30,701	30,701	30,701	0	161,126	161,126	△338	222,190	

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	492	492	320	219,667
当中間期変動額				
新株の発行				44
剰余金の配当				△7,154
中間純利益				14,291
自己株式の取得				△3,857
自己株式の処分				13
自己株式の消却				—
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	173	173	△43	129
当中間期変動額合計	173	173	△43	3,466
当中間期末残高	666	666	276	223,134

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：6年～18年

A T M：5年

その他：2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号 平成24年7月4日）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、予想損失率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に営業関連部署から独立したリスク統括部が資産査定を実施し、その査定結果に基づいて貸倒引当金の算定を行っております。なお、当該部署から独立した監査部が査定結果を監査しております。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、当中間会計期間末については、年金資産見込額が退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用に計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による
定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(4) 株式給付引当金

株式給付引当金は、取締役株式交付規程及び執行役員株式交付規程に基づく取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当中間会計期間末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

5. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

一部の負債に金利スワップの特例処理を適用しております。変動金利の相場変動を相殺するヘッジについて、個別にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金銭債権の為替相場の変動リスクに対するヘッジ会計の方法に振当処理を適用しております。

6. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(取締役及び執行役員に対する業績連動型株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（非業務執行取締役及び海外居住者を除く。）及び執行役員（海外居住者を除く。）に対して、業績連動型株式報酬制度を導入しております。概要は、「4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「追加情報」に記載のとおりであります。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
株式	11,859百万円	10,626百万円

※ 2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
破綻先債権額	1百万円	2百万円
延滞債権額	31百万円	34百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額はありません。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額はありません。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	33百万円	37百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

為替決済、日本銀行当座貸越取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
有価証券	76,683百万円	66,702百万円

また、その他の資産には保証金及び中央清算機関差入証拠金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
保証金	1,259百万円	1,430百万円
中央清算機関差入証拠金	400百万円	600百万円

※7. 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	18,661百万円	19,479百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	18,661百万円	19,479百万円

(中間損益計算書関係)

※1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
有形固定資産	4,083百万円	2,902百万円
無形固定資産	4,030百万円	4,045百万円

※2. 関係会社株式評価損

前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

関係会社株式評価損21,756百万円は、連結子会社であるFCTI, Inc. 株式評価損21,300百万円及びPT. ABADI TAMBAH MULIA INTERNASIONAL株式評価損456百万円であります。

当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

関係会社株式評価損2,590百万円は、持分法適用関連会社である株式会社セブン・ペイの株式評価損であります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	6,849	8,206
関連会社株式	5,009	2,419
合計	11,859	10,626

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4 【その他】

中間配当

2019年11月8日開催の取締役会において、第19期の中間配当につき次のとおり決議いたしました。

中間配当金額 6,485百万円

1株当たりの中間配当金 5円50銭

(注) 中間配当金額には、役員報酬BIP信託及び株式付与ESOP信託が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月14日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBR Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月14日

株式会社セブン銀行
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 辰巳 幸久 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 竹内 知明 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社セブン銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第19期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社セブン銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月14日
【会社名】	株式会社セブン銀行
【英訳名】	Seven Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 舟竹 泰昭
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 舟竹 泰昭は、当社の第19期第2四半期（自 2019年7月1日 至 2019年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

